

県南広域振興局長告示第23号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年2月27日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

監事

加 藤 定 雄 奥州市衣川区瀬原7番地
渡 邊 征 悦 " " 上河内36番地
吉 田 一 郎 " " 古戸83番地2

2 退任

監事

鈴 木 信 夫 奥州市衣川区古戸339番地
加 藤 定 雄 " " 瀬原7番地
千 葉 武 一 西磐井郡平泉町平泉字衣関34番地7